

内閣参質一七七第一八五号

平成二十三年六月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田昌良君提出「東京電力福島第一原子力発電所」の表記に関する菅総理の「心ない」対応に  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出「東京電力福島第一原子力発電所」の表記に関する菅総理の「心ない」対

応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故の表記については、平成二十三年四月二十五日の参議院予算委員会での御指摘を踏まえ、過去に発出した文書等一部を除き、御指摘のあった首相官邸ホームページ等における表記を含め、原則として事業者名を発電所名の前に付し、「東電福島第一原発事故」等としている。

政府としては、国際会議等の場を含め、当該事故についての発言を行う場合には、風評被害を招かないかという点についても考慮してまいりたい。

